

春日部市告示第239号

自動車臨時運行許可番号標を無効にしたので、春日部市自動車の臨時運行許可に関する規則（平成17年10月1日）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月16日

春日部市長 岩谷 一弘

1 無効にした番号標

春日部29-91春日部、春日部29-25春日部、春日部29-90春日部
春日部28-73春日部、春日部29-88春日部、春日部29-86春日部
春日部24-61春日部、春日部28-75春日部

2 無効年月日

令和8年4月16日